

鳥取労働局発表
令和5年11月30日(木)

担当	職業安定部職業安定課 職業安定課長 君野 雄 地方職業指導官 安田昭二 電話 0857-29-1707
----	--

株式会社サカモトを製材業で初めてユースエール認定企業として認定

—令和5年12月7日(木)午後2時から認定通知書交付式を開催します—

鳥取労働局(局長 ひらかわまさひろ 平川雅浩)は、青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく基準適合事業主として、株式会社サカモト(八頭郡)を認定(ユースエール認定)しました。鳥取県内では7番目の認定企業となります。

ユースエール認定企業とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度で、平成27年10月からスタートしています。

【基準適合事業主認定通知書交付式】

- 認定企業 株式会社 サカモト
八頭郡智頭町山根 520-1
事業概要 製材業、木製品製造業
従業員数 13人
- 開催日時 令和5年12月7日(木)午後2時
- 開催場所 鳥取労働局 2階局長室
- 内容 認定通知書の交付
- 主要な雇用情報



直近の事業年度の月平均所定外労働時間 0.5時間

直近の事業年度の有給休暇の年平均取得日数 15.2日

※鳥取県内の既認定企業は、株式会社ファイナル(鳥取市)、社会福祉法人ひばり保育会(米子市)、有限会社辰巳園(倉吉市)、日本海冷凍魚株式会社(境港市)、未来建設株式会社(鳥取市)及び社会福祉法人日南福祉会(日野郡)です。

若者雇用促進総合サイト (<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>)

◆認定基準

- ・直近3事業年度の新卒者等の正社員として就職した人の離職率が20%以下。
- ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下、かつ、月平均法定外労働時間が60時間以上の正社員がいないこと。
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上又は年平均取得日数が10日以上。など12項目の基準をすべて満たす必要があります。

資料1 株式会社サカモトの企業情報PRシート

2 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します!